

農業資材審議会農薬分科会（第41回）議事次第

日時：令和6年5月30日（木） 13:30 ～ 17:30

場所：農林水産省消費・安全局第1会議室

（WEB 会議形式の併用開催）

1 開会

2 議事

（1）農薬取締法第 39 条第1項の規定に基づく農業資材審議会農薬分科会での意見の聴取について

ア 農薬の登録、変更の登録又は再評価について

- ・スピロピジョンを有効成分として含む農薬（登録）
- ・L-グルタミン酸、L-フェニルアラニン、L-プロリン及び L-リシンを有効成分として含む農薬（登録）
- ・フルオキサストロビンを有効成分として含む農薬（変更の登録）
- ・プロピザミドを有効成分として含む農薬（変更の登録）
- ・エチプロールを有効成分として含む農薬（再評価）
- ・チアジニルを有効成分として含む農薬（再評価）
- ・イソプロチオランを有効成分として含む農薬（再評価）
- ・プロピネブを有効成分として含む農薬（再評価）
- ・ベンゾビシクロンを有効成分として含む農薬（再評価）

イ 農薬の販売の禁止を定める省令の一部を改正する省令案について

（2）農薬取締法第3条第1項の農薬の登録に係る農業資材審議会農薬分科会の意見について

- ・ジメスルファゼットを有効成分として含む農薬（登録）

(3) 農薬取締法第7条第7項の農薬の変更の登録に係る農業資材審議会農薬分科会の意見について

- ・ジフルベンズロンを有効成分として含む農薬(変更の登録)
- ・ビフェナゼートを有効成分として含む農薬(変更の登録)

(4) その他

3 閉会